

台風19号の避難所対応について

立川市地域防災計画では、避難所開設・運営は教育部の担当となっています。

台風19号の上陸に備え、下表のとおり順次避難所を開設しました。

避難所開設時間	施設名	避難人数	備考
令和元年10月11日(金) 午後6時	錦学習館	48	避難所開設・運営は教育部職員が行った
	柴崎会館	51	
	滝ノ上会館	104	
	さかえ会館	21	
	砂川学習館	22	
	こんぴら橋会館	9	
	上砂会館	16	
	西砂学習館	14	
	西砂会館	14	
令和元年10月12日(土) 午後3時半以降 順次開設	一中	155	避難所の開設・運営は緊急初動参集職員を中心に行った (緊急初動参集職員は立川市地域防災計画に定める避難所の緊急初動体制を確立するため任命された職員で、主として当該避難所の近くに居住するもの) 避難所として体育館を開放 (七小は体育館工事のため仮設校舎の多目的室を開放)
	一小	183	
	三小	48	
	四小	123	
	六小	14	
	七小	15	
	三中	17	
	柏小	0	
	南砂小	0	
	二中	0	
	五小	0	
	四中	0	
	上砂川小	0	
	幸小	0	
	六中	0	
九中	0		
	計	854	

* 避難所の閉鎖は、避難者が居なくなったところから順次行い、早いところで10月12日(土)23時、遅いところで10月13日(日)9時に閉鎖

* 避難してきた方には毛布と必要に応じて備蓄している食糧(アルファ化米、梅かゆ等)を提供

